

伊集院保健所感染症情報

2023年第21週（令和5年5月22日～令和5年5月28日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内				県		
	開始	終息	基準値	第18週	第19週	第20週	第21週	先週からの増減	第20週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	0.40	0.00	0.60	0.40	↓	1.88	↗
COVID-19	-	-	-	-	1.40	2.20	4.00	↗	2.64	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	1.00	1.33	0.33	1.33	↗	1.00	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	0.67	1.00	2.67	2.00	↓	1.21	↗
感染性胃腸炎	20	12	-	1.67	2.00	2.33	3.33	↗	6.79	↓
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.33	0.00	↓	0.36	↗
手足口病	5	2	-	0.00	0.00	0.67	0.67	→	0.42	↗
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	↗
突発性発しん	-	-	-	0.00	0.00	0.33	0.00	↓	0.43	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	0.00	1.00	0.00	↓	2.09	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.06	↓
R S ウイルス感染症	-	-	-	1.33	2.33	4.33	6.67	↗	3.02	↗
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（かっこ内は本年の累積数）			該当なし							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC 感染対策の基本 手を洗いましょう！

インフルエンザウイルスやノロウイルス，新型コロナウイルス，腸管出血性大腸菌など，手についた病原体が体内にはいることで罹患する感染症はたくさんあります。

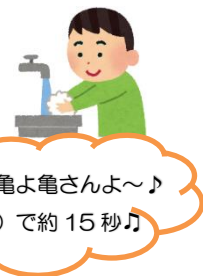
ハンドソープで30秒もみ洗い後，流水で15秒すすぐと，もともと手についていた約1,000,000個のウイルスを，約数百個（約0.001%）にまで減らす効果があるといわれています。

日常生活では，**帰宅後，用便後，調理前及び調理中の必要時，食事前，目・鼻・口等を触る前，嘔吐物やおむつ交換の後には手を洗いましょう。**

液体石けんを約2-3mL手に取り，よく泡立てながら，爪，指の間，親指，手首までしっかりもみ洗いし，さらに流水で流します。

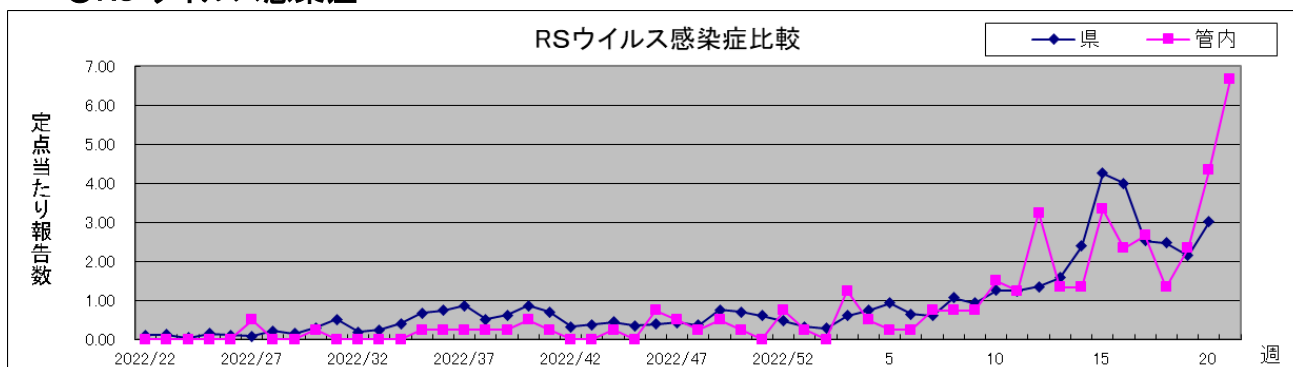


「感染対策普及リーフレット（厚労省老健局 令和3年3月）」より



● 注意すべき感染症

ORS ウイルス感染症



今週の伊集院保健所管内におけるRSウイルス感染症の報告数は、前週の13人(定点あたり4.33)から7人多い20人(6.67)に増加しました。年齢別では、1歳(8人)、6~11ヶ月(5人)、2歳(3人)の順で多い報告でした。

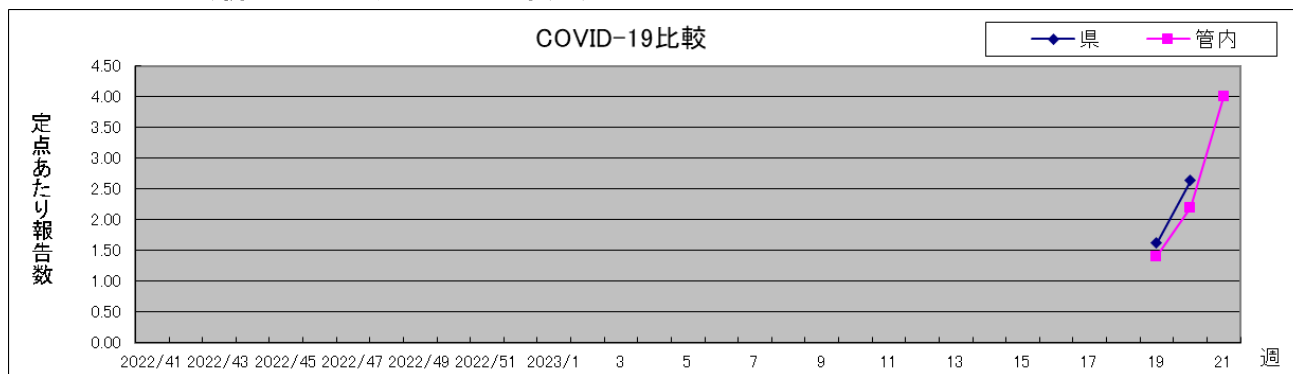
RSウイルス感染症は、4~6日ほどの潜伏期間の後に、発熱、鼻汁など、かぜに似た症状が現れます。新生児、生後6か月以内の乳児、基礎疾患を有する小児、高齢者は注意が必要です。

感染者と直接、濃厚に接触した場合や、ウイルスの付着したおもちゃやコップ、ドアノブなどに触れたり、なめたりすることによってウイルスが眼や咽頭(のど)、鼻の粘膜に付着して感染します。



- ★**咳エチケット**を心がけましょう。
- ★**流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒**を行いましょう。
- ★**日常に触れる物品(手すり、ドアノブ、おもちゃなど)を消毒**しましょう。

OCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)



今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の11人(定点あたり2.20)から9人多い20人(4.00)に増加しました。年齢別では、40~49歳(5人)、2歳(4人)、10~14歳・15~19歳(各2人)の順で多い報告でした。

COVID-19は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に変更になったことに伴い、法律に基づく外出自粛は求められなくなりましたが、今後も換気や手指衛生等の感染対策は必要です。



- ★**体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休み**しましょう。
- ★**新型コロナ陽性となった場合は、発症日(無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日)から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまでは、外出を控えることが推奨**されています。また、**発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないように**しましょう。
- ★**こまめに換気、手洗い、手指消毒**

等を行いましょう。

★**陽性者の同居家族は、ご自身の体調に注意し、可能な範囲でマスクを着用**しましょう。



換気をしよう



手を洗おう



消毒しよう



マスクをしよう